

第2回検討会での検討結果（要旨）

1. 厚生労働科学研究（注）からの候補画像の検討結果（要旨）

第1回検討会に引き続き、厚生労働科学研究で選定された候補画像28例の胸部エックス線写真について、その型と標準として用いることの適否を検討した。その結果、4例を除外し、残り24例のうち6例を条件付で適とした。

注）平成19～21年度厚生労働科学研究「じん肺健康診断におけるエックス線デジタル撮影画像の活用に関する研究」（主任研究者 村田喜代史）、
ならびに平成22年度厚生労働科学研究「じん肺健康診断等におけるデジタル画像の標準化ならびにモニター診断および比較読影方法の確立に関する研究」（主任研究者 村田喜代史）を指す。

2. 画像集の構成に関する検討内容（要旨）

デジタル版じん肺標準エックス線写真集（仮称、以下「デジタル版」）の構成について、現行の「じん肺標準エックス線フィルム」（以下「標準フィルム」）の構成、可能な限り様々なものを網羅すること、じん肺の判定において問題となりやすい点等を踏まえた議論を行った。主な意見としては下記のとおり。

- ・ 標準フィルムで用いられる「じん肺の種類」に代えて「陰影の種類」で分類する。
- ・ 所見なし（第0型（0／0））については、CRで撮影された画像とDRで撮影された画像の両方を収録する。なお、候補画像においては、CRが2例（候補番号1, 2）とDRが3例（候補番号3, 4, 5）含まれる。
- ・ 粒状影と不整形陰影については、第1型、第2型ならびに第3型の典型例に加えて、有所見と判定するか否かの境界となる第0

型（0／1）と第1型（1／0）の画像を収録する。

- 粒状影については、適切な画像が選定できれば、陰影の大きさが「p」（直径 1.5mm まで）の画像だけでなく、「q」（直径 1.5～3mm）や「r」（直径 3～10mm）の画像も収録する。
- 大陰影（第4型）については、「A」「B」ならびに「C」の画像（注）を収録する。
- その他の陰影については、第1型と第2型の画像を収録する。

また、上記検討内容と、厚生労働科学研究からの候補画像を照らし合わせ、下記の型については、新たな症例収集の必要性が高いとした。

- 候補画像に含まれない型として、不整形陰影の第0型（0/1）、その他の陰影の第1型が挙げられた。
- 候補画像に含まれるが、より典型的な画像があれば置換を考慮する型として、大陰影の第4型（A）並びに第4型（C）、不整形陰影の第3型が挙げられた。

3. 厚生労働科学研究以外からの候補画像の検討結果（要旨）

大陰影6例と不整形陰影7例の計13例について検討を行った。その結果、大陰影4例と不整形陰影4例について、詳細な粉じん作業歴の調査と画像のデジタルデータの入手を試み、入手できた場合は厚生労働科学研究からの候補画像と同様に扱うこととした。